

「第三の道」を歩み始めた 欧州主要国

福島清彦

CONTENTS

- | | |
|--|--|
| <p>「第三の道」をめぐる6カ国首脳会議
3つの経済変化と政策課題</p> <p>1 直接投資による実体経済の統合</p> <p>2 資本移動による金融攪乱と資本移動規制</p> <p>3 デジタル経済への移行と「中間組織」の破壊</p> <p>4 社会の不安定化と公共部門の強化
2つの社会変化と政策課題</p> <p>1 環境制約の表面化</p> <p>2 各国民の多人種化</p> <p>3 国際協力と非政府組織の活用</p> | <p>先進各国の対応と「第三の道」の思想</p> <p>1 先進各国の対応の方向</p> <p>2 米国、ドイツ、フランスの対応</p> <p>3 英国「近代化」のための大改革</p> <p>4 「第三の道」の論理体系
新世紀の予兆と新社会像の模索</p> <p>1 競争から協調へ</p> <p>2 西欧社会の自己革新力</p> <p>3 欧州の社会思想の力</p> <p>4 日本への示唆</p> |
|--|--|

要約

- 1 欧州主要国は、新世紀に向けて、市場原理主義でも伝統的な社会民主主義でもない、新しい政策路線「第三の道」を歩み始めた。この背景には経済と社会で起きている大きな変化に対する共通認識がある。
- 2 経済では、直接投資による統合、資本移動による金融攪乱、デジタル経済に移行する産業革命の3つの変化が重要だ。経済の3大変化で資本主義が不安定化する恐れがあり、規制緩和だけではなく、公共部門を強化することも必要である。
- 3 社会の変化では、地球温暖化を中心とした環境制約の表面化、移民増加による各国民の多人種化と文化対立、という2つが重要だ。課題解決には、企業や政府の力だけでなく、国際協力と非政府組織（NGO）が有益な場合が多い。
- 4 欧州各国の首脳は、この変化に対応するには「第三の道」が必要と考え、米国のクリントン大統領と国際連帯しながらも独自の自国モデルを確立し、国民の結束を強めようとしている。提唱国の英国では、近代化論の社会学者ギデンス教授と「関係者全員参加」社会の提唱者ハットン氏が、思想的支柱を提供している。
- 5 欧州主要国は、市場崇拜への反省に立つ新路線「第三の道」を新世紀にさらに発展させようとしている。欧州の新路線は日本の改革にも有益な示唆を提供する。

「第三の道」をめぐる 6カ国首脳会議

1999年11月21日、イタリアのフィレンツェに欧米主要国から6人の国家首脳が集まった。6人の首脳はグローバル化が進む新世紀の政策課題について話し合い、先進各国は、レーガン・サッチャー流の市場原理主義でもなければ、旧来の社会民主主義でもない、「第三の道」を歩むべきだという考え方で意見の一致をみた。

欧米主要国がある程度共通した社会思想のもとで、政治、経済、社会の広い領域にわたる大改革を行う方向で動き始めたことは、前例のない新しい事態である。新世紀の世界的な政策課題と政策を支える社会思想が、その輪郭を現したとあってよい。

フィレンツェに集まったのは、米国のクリントン大統領、英国のブレア首相、ドイツのシュレーダー首相、フランスのジョスパン首相、ブラジルのカルドソ大統領、それに地元イタリアのダレーマ首相の6人である。会合の名は「21世紀の第三の道（進歩的統合）についてのセミナー」だ。

6人の考え方は必ずしも一致しておらず、具体的なテーマについては各人の考え方にかなりの温度差がある。そうした相違点を無視し、「第三の道」の主なポイントを整理すれば、先進各国で進行中の経済と社会の大きな変化を踏まえ、市場原理主義にもマルクス主義にも依拠しない改革を広い分野で行い、安全で快適で自由な社会を新世紀に実現していくということになる。

経済政策では、経済効率の増進と社会的公正の実現は同時に達成できるという信念に立ち、市場原理を熱心に活用していく。

政治では、民主化をさらに進め、社会政策では、結果の平等ではなく、機会の平等を徹底して実現しようとする考え方である。

フィレンツェの会議はあくまでもセミナーにすぎず、合意文書もなければ、今後、各国の政策を制約するものではない。「社会のあらゆる懸念に市場の商標をつける純粹の資本主義には警戒しなければならない。19世紀的な自由主義で21世紀を迎えてはならない」と述べたフランスのジョスパン首相と、「携帯電話とコンピュータをもっと途上国に与えよう。国際金融改革は必要だが、1日何兆ドルという国際資本移動を止めてはならない」と語ったクリントン大統領との間には大きな意見の差がある。

この会議は、各国首脳が出演する、社会哲学と政策構想に関する自由なスピーチコンテストに近いもので、いわば言いっぱなしの会合にすぎない（*International Herald Tribune*, Nov. 22, 1999）。

しかし6カ国の首脳が、「国際資本移動激増とデジタル経済への移行が進む時代に発生してくる多くの新しい政策課題には、市場原理一本槍でも旧式社会民主主義でもない、第三の道（進歩的統合）が必要だ」という大まかな問題意識を共有し、今後もこのような意見交換会を続けることに決めたことが重要である。次回はベルリンでの開催を考慮している。

英国のブレア首相としては、1997年5月以降、提唱し推進してきた「第三の道」が国際的に認知されたことになる。経済統合と情報革命が進む時代の政策課題について、主要国の政治指導者たちが共通の理解を持ち始めていることは世界的に大きな意味を持つ。欧米諸国は今後、広範な制度改革の動きをさらに強める見通しだ。

表1 第一、第二、第三の道

	第一の道 古い社会民主主義	第二の道 ネオ・リベラリズムと新右派	第三の道 新しい中道派
政治	左翼の階級政治	右翼の階級政治	中道派の近代化運動 (社会正義と階級を超えた支持 基盤)
経済	ケインズ型需要管理と市場 の役割制限 (古い混合経済)	市場原理主義	新しい混合経済 (規制と規制緩和をバランス。 経済性と非経済性をバランス)
政治の領域	組織による丸抱えと国家が 市民社会を圧迫	最小限の国家 (提供者ではなく支援者として の国家)	新しい民主的国家 (民主主義を民主化し、共同体 を重視)
国民のまとまり	国際主義	国民国家	地球的な国民 (グローバルシステムのなかで の新たな役割)
福祉国家	強い福祉国家 (包括的な福祉を提供)	セーフティネットとしての福祉 (残滓としての福祉提供)	社会資本に投資する国家 (個人の責任と権利)

出所) Tim Brown, ed., *Stakeholder Housing: A Third Way*, Pluto Press, London, 1999

表2 欧米6カ国がめざす「第三の道」のポイント

主眼点	市場原理主義にも社会主義にも依拠しない、大規模な経済・社会 改革で、安全で快適で自由な社会を実現
経済	経済効率の増進と社会正義の実現を両立。開放経済体制の維持。 市場原理を活用
政治	民主化をいっそう推進 個人の自立、責任と権利への自覚を求める
社会	機会の平等。人間としての価値の平等。義務教育の拡充 交通・通信インフラに投資
推進役	英国ブレア首相
同調者	米国クリントン大統領、ドイツ・シュレーダー首相、フランス・ ジョスパン首相、イタリア・ダレーマ首相、ブラジル・カルドソ 大統領

欧米6カ国の首脳が政策課題と社会思想についてある程度共通の見方をするようになったのは、過去数年間のうちに、経済と社会の広い領域で未曾有の変化が起きており、各国の政治指導者はこれに対処するために新しい思想的基盤と政策的枠組みを持つ必要が出てきているからである。「第三の道」の提唱者および支持者たちは、「第三の道」を、古典的な左翼思想(第一の道)と新右派の市場原理主義(第二の道)とを止揚して生まれた、中道派の近代化運

動であると位置づけている(表1)。1960年代、70年代に盛んだった政府介入主義と80年代、90年代に米英両国で影響力の強かった市場原理主義の弊害がともに明白になってきたからで、欧米主要国の政策の軸足は、市場原理主義から政府介入による市場活用主義に移っている。

国際的な共通認識になってきたこの新しい路線を、ドイツでは「新しい中道」と呼んでいる。名称は各国ごとに異なっているが、各国が実施しようとしている政策と、当面する課題に対する認識には、共通する部分が多くなっている。新世紀に向けて加速している経済変化と社会変化によって、従来の市場原理適用や政府介入強化だけでは対処できない、新しい課題が次々と発生してきたことがその背景にある(表2)。

本稿では、欧米主要国首脳が「第三の道」に向かう要因となった、世界的な経済、社会の大きな変化と出現している政策課題を分析する。各国の改革動向と「第三の道」の理論的枠組みを理解することにより、新世紀に先進各国がめざしている新社会像を

垣間見ることができる。

経済分野で重要な変化は、直接投資による実体経済の統合、国際資本移動による金融経済の不安定化、デジタル経済へ移行する産業革命に大別できる。以下に3つの経済変化の内容を述べる。

3つの経済変化と政策課題

1 直接投資による実体経済の統合

(1) 日米欧3極の統合

実体経済での大きな変化は、直接投資による実体経済の統合である。図1のように日米欧3極は互いの直接投資によって結びつき合い、さらに各極は、自国からの直接投資が重要な役割を果たす発展途上の投資受け入れ国を後背地域として持っている。

貿易摩擦や政治対立はあっても、世界の实体经济が年とともに深く結びつきあうようになっているのは、各国経済のかなりの部分が、直接投資によって、企業内取引として統合されているからである。

(2) 高成長を持続

年間の直接投資額の伸び率はきわめて高い。プラザ合意翌年の1986年以降、(96年を例外として)毎年20%近い伸び率を達成、97年、98年の両年はさらに伸び率が高まっている(次ページの表3)。直接投資の結果、海外に設立された子会社の販売額は1998年に11兆ドルで、世界貿易の1.7倍と、世界貿易より大きい。この倍率は1996年の数字(1.4倍)より高くなっている。

(3) 貿易の3分の2は直接投資の結果

直接投資急増の結果、今では世界貿易の3分の2は多国籍企業が行うようになっている。次ページの図2のように、国連貿易開発会議の推計では、1993年の世界貿易4兆7500億ドルのうち、33%に当たる1兆5800億ドルは「企業内貿易」であった。

たとえば、ホンダ(本田技研工業)が英国の自動車工場に、日本で作った部品を送る場合、貿易統計上それは輸出になるが、企業の立場からすれば、それは社内での部

図1 日米欧3極間の直接投資(1997年実績)

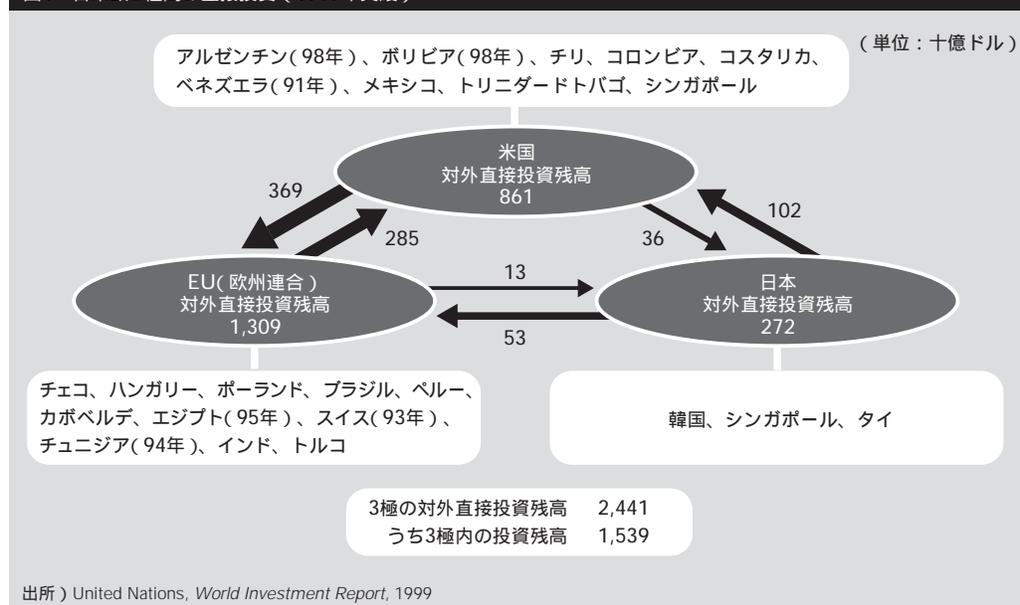
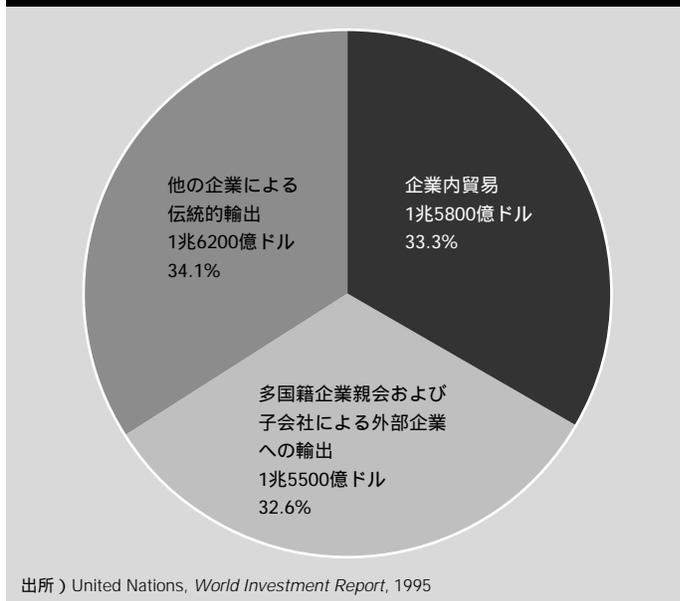


表3 直接投資による世界経済の統合

	市場価格（十億ドル）			年間成長率（％）				
	1996年	97年	98年	86～90年	91～95年	96年	97年	98年
直接投資流入額	359	464	644	24.3	19.6	9.1	29.4	38.7
直接投資流出額	380	475	649	27.3	15.9	5.9	25.1	36.6
対内直接投資残高	3,086	3,437	4,088	17.9	9.6	10.6	11.4	19.0
対外直接投資残高	3,145	3,423	4,117	21.3	10.5	10.7	8.9	20.3
海外子会社の販売額	9,372	9,728	11,427	16.6	10.7	11.7	3.8	17.5
海外子会社の生産額	2,026	2,286	2,677	16.8	7.3	6.7	12.8	17.1
海外子会社の輸出額	1,841	2,035	2,338	13.5	13.1	-5.8	10.5	14.9
海外子会社の従業員数（千人）	30,941	31,630	35,074	5.9	5.6	4.9	2.2	10.9
GDP要素価格	29,024	29,360	-	12.0	6.4	2.5	1.2	-
財貨とサービスの輸出	6,523	6,710	6,576	15.0	9.3	5.7	2.9	-2.0

注）GDP：国内総生産 出所）United Nations, *World Investment Report*, 1999

図2 世界貿易の3分の2を占める多国籍企業（1993年）



品移動である。このような社内移動は、他社と競争しながら採算を厳しくはじめて行う通常の輸出とは異なり、為替変動によって輸出数量が大きく変動することはない。

もう一つは、多国籍企業による現地からの再輸出である。先ほどのホンダの英国工場の例だと、最終製品の自動車は英国以外の欧州大陸諸国にも輸出されている。そのような、多国籍企業による域外への輸出が1兆5500億ドルと、世界貿易のもう一つの

33%を占めた。自国内だけで操業している企業が外国に製品を輸出する伝統的な輸出は、全体の3分の1（1兆6200億ドル）にすぎない。

実体経済においては、外国に直接投資を行っている多国籍企業が、経済統合の推進役であり、世界経済で最も重要な役割を果たすようになっている。

（4）多国間投資協定

このため、投資が貿易以上に重要な、国際経済政策のテーマになり、「多国間投資協定」を締結しようという話し合いが進んでいる。しかし、途上国への技術移転を強調しようとする途上国側の主張と、利益の自由な本国送金などを求める先進国の立場が対立し、話し合いは難航したままだ。

実際の直接投資は、投資協定なしでも急増を続けており、国際協定のないことが、直接投資による世界経済の統合にとって、それほど大きな障害にはなっていない。投資受け入れ国も、投資を行う企業の側も互いに競争しているので、特に公式の制約のない競争が良い結果をもたらしているから

である。

直接投資をめぐる協定作りは今後も政策課題として残るが、さほどの進展はみられないという状況が当面続くと予想できる。

2 資本移動による金融攪乱と資本移動規制

世界経済の統合を進めているもう1つの要因は、わずかな利ざやを求めて地球上を動き回る投機性の高い資金の増大である。表4のように、1973年以降、世界経済の成長率より世界貿易の伸び率が高く、世界貿易の伸び率よりも国際的な銀行融資額と債券発行額の合計でみた国際資本市場規模の伸び率の方がさらに高い、という動きが続いている。

1983年以降は、銀行融資の伸び率が低下しているなかで、債券発行額が12年連続で2けた成長を記録した。各国で資本市場が発達したことの表れと評価できる。

途上国への資金の流れを表5でみると、公的ルートでの資金のシェアが低下しているのと対照的に、民間の融資と債券発行がシェアを高めている。

民間ルートの資金供給は、順調にしているうちは民間活力による大きな経済活

化効果を上げるが、銀行融資や債券発行を通じた途上国への資金供給は、金利や為替の市場動向に左右されやすい。

途上国の経済規模（国内総生産 GDP）はせいぜい、年間数千億ドルと小さいが、国際資本移動の額は1日平均1.5兆ドルと、はるかに大きい。移動資金の出し手は、先進各国の年金基金や、そこから委託を受けた資金運用者などで、1997年の海外投資額は17兆ドルである。資金移動額は今後も増加していく見通しである。これは、先進諸国では高齢化が進んで年金基金が積み上がり、基金は成長率が相対的に低い自国内よりも有利な投資先を求め、海外に向かっていくからである。

多くの発展途上国はすでに資本市場を自由化してしまっている。このため、自国に資本流入が続いているうちはよいが、流れ

表4 国際資本市場の拡大

	(単位：%)	
	1973～82年	83～95年
債券発行額伸び率（実質、年平均）	12.2	10.1
融資額伸び率（実質、年平均）	16.5	5.5
債券、融資の計の伸び率（実質、年平均）	14.4	8.2
世界GDP伸び率（実質、年平均）	3.4	3.4
世界貿易数量伸び率（年平均）	4.1	6.0

出所) David Held, et al., *Global Transformations*, Polity Press, London, 1999

表5 途上国への資金供給の項目別シェア

	(単位：%)					
	公的援助	他の公的融資	直接投資	銀行融資	債券発行	合計（十億ドル）
1960年	55.9	18.9	18.8	6.3		34.8
70年	41.8	19.5	18.2	14.8	1.5	53.1
75年	37.3	18.5	20.0	21.1	0.7	84.6
80年	30.5	19.4	8.4	38.9	1.1	118.3
85年	44.2	13.8	7.8	18.0	6.4	99.3
90年	41.9	13.4	20.9	11.9	0.7	83.5
94年	28.1	5.2	22.6	19.8	13.5	127.0
96年	19.0	2.7	19.8	23.1	28.4	251.9

注) 合計は1983年価格。この表から除かれている項目があるので合計は100%にならない。
出所) David Held, et al., *Global Transformations*, Polity Press, London, 1999

が変わって流出が始まると、大きな打撃を受ける。

さらに、世界経済は1973年以降、変動相場制をとっているため、資本収支が流入超から流出超に変わると、多くはドル・ペッグ制（米ドル連動相場制）を採用している途上国の為替相場は、資本収支の変化によって激しい打撃を受ける可能性がある。アジアの発展途上諸国が1997年に次々と通貨危機・為替危機に見舞われたのは、まさに、「国際資本移動の増大」「資本市場の自由化」「変動相場制」という3つの条件が重なったからであった（吉富勝『日本経済の真実』東洋経済新報社、1998年）。

アジア各国は1999年春以降、経済成長率などの指標でみるかぎり、目覚ましい回復をとげている。しかし、アジアの経済危機を招いた3条件（資本移動増加、資本自由化、変動相場制）は依然そのまま残っている。アジアと世界の経済が本格的に安定を回復し、成長軌道に乗るためには、アジア各国の自助努力だけでは不十分で、世界規模での経済制度改革が不可欠である。

「グローバル化とは何か」をできるかぎり数量的にとらえようとした英国オープン大学政治・社会学部のヘルド教授など4人の研究者が1999年に発表した労作『世界の变

貌（*Global Transformations*）』によれば、投機的為替取引は毎年増加し、今ではおそらく実需に基づく為替取引の100倍近くになっていると推定できる（表6）。

いつ通貨危機が再発しても不思議はないという状況が続いている以上、国際的なルールを作り、国際金融制度を立て直すことが必要である。そのことに気づいたクリントン大統領は、1998年9月にニューヨークの外交問題評議会で演説し、国際金融改革によって新しい「地球規模の金融体制」を築くべきだと訴えた。ティートマイヤー・ドイツ連邦銀行総裁を主査とする、先進7カ国代表による作業グループが作られ、さらに討議の結果、1999年6月のケルン・サミット（主要先進国首脳会議）では、必要な場合は資本移動規制を行う必要があることが共通認識となった。

互いに経済依存度の高いアジアの国々の地域協力によって通貨安定を図ろうとした日本のアジア通貨基金（AMF）構想（1997～98年）は、米国の反対で潰れたが、アジアの国々が通貨で地域協力する必要があるという事実が変わりはなかった。このため、日本の地域協力構想は、新宮澤構想として1999年には復活し、一部が実行に移されている。

資本自由化一辺倒であった世界的な政策の流れが、ここで少し変わったのである。市場原理の暴走を抑え、市場の力を世界経済の安定した発展という政策目標に向けて活用していこうという方向が読み取れる。これから必要なのは、こうした政策転換を支える大きな政策構想と社会思想を明確にし、さらには新しい政策の実行を保証していくような制度的枠組みを作ることであろう。

表6 激増する投機的為替取引

	為替出来高 (兆ドル)	世界貿易 (実需、兆ドル)	出来高/実需 (倍)
1979年	17.5	1.5	12
86年	75.0	2.0	38
89年	190.0	3.1	61
92年	252.0	4.7	54
95年	297.5	5.0	60
97年	537.0	6.6	81

出所) David Held, et al., *Global Transformations*, Polity Press, London, 1999
最下段はWTO(世界貿易機関)統計からNRIヨーロッパ推計

各国の為替レートを本格的に安定させようとするれば、究極的には世界中央銀行を作り、世界の流動性を一元的に管理するしかない。だが、そのようなことは、世界の政治的条件からして現実的な政策課題にはなりえない。

しかし、その一方で世界の金融経済の一体化は着実に進行している。各国で通貨危機と経済危機が連鎖反応のように広がり、世界不況が始まる危険性は依然去ってはいない。当面は主要国の国際協調によってしのいでいくことが最善の策である。国際協調は1つの共通した社会思想に支えられていた方がうまくいくことが多い。

その意味で、欧米6カ国の首脳が、基本的な社会思想についてかなりの部分を共有し、「第三の道」に関する会合を定例化し始めたことは、好ましい方向への変化につながる可能性がある。

3 デジタル経済への移行と「中間組織」の破壊

デジタル経済への移行は、今後何年もかかる大きな産業革命である。企業、政府、個人、各種団体など、あらゆる経済主体の活動がインターネットを経由して行われるようになっていく過程は、蒸気機関の改良（1774年）や電気の普及（1870年代から）に匹敵する、第3の産業革命であり、商業、金融業、製造業は大きくその姿を変えようとしている。

商業については、電子商取引（Eコマース）の普及によって中間組織が大幅に排除される。身近な例をあげると、米国のインターネットによる書籍販売大手のアマゾン・ドット・コム社などは、ベストセラーの上位20位内の書籍は5割引、他の書籍も

1～3割引で消費者の自宅まで配達するというサービスをしている。一般の書籍小売店や中間流通業者は大きく統廃合され、変貌していくであろう。

企業が消費者に財貨やサービス、ソフトウェアを売るという業務は、書籍販売と同様に、激的な変化を遂げ、流過程の「中間組織」は排除されていくであろう。

金融仲介業務では、直接金融が主流となり、あらゆる事業の資金調達が、可能なかぎり証券化されていく見通しである。技術的な条件だけからすれば、あらゆる個人がデイトレーダー（一日中画面を見て超短期の売買注文を繰り返す人）になれるので、証券価格は乱高下する可能性がある。金融機関の決済機能は残るが、それを行うのが銀行だけである必要はなくなる。預金・貸付業務は重要性が低下していく。

それに代わって、投資銀行業務と資産運用業務が重要になる。証券取引所や商品取引所も、大きな変容を迫られよう。米国の大手ヘッジファンドのロングターム・キャピタル・マネジメント社が1998年9月に破産寸前に追い込まれたように、価格の乱高下による倒産リスクが、金融界のあらゆる業務で増大する。

製造業では、インターネットを使った入札による資材購入が広がる。消費者の好みの細かな変化を敏感に察知して、柔軟に生産計画を変えることが可能になる。全企業が多品種少量生産によって高付加価値をめざすようになる。直接の製造工程の人員が縮小、需要分析、新製品企画、研究開発の人員が増大し、重要になる。製造業の内部でもブルーカラーではなく、知的生産労働に対する需要が増大する。

こうした変化の結果、在来型の商業、金

融仲介業、製造業は生き残れなくなり、大変革が生じる。業界標準を獲得した勝者がほとんどすべての利益を手に入れるが、利益が少なく苦境に立つ企業が増える。

パソコンの基本ソフト（OS）における米国マイクロソフト社や、中央演算処理装置（CPU）における米国インテル社のように、世界全体での寡占が成立しやすくなる。かつてのIBM社によるメインフレームコンピュータの寡占を崩したマイクロソフト社が、今は独占禁止法違反に問われているように、寡占は絶えず挑戦を受ける。全体として産業界は、従来より不安定になる可能性も否定できない。

これがデジタル経済への移行に伴い、経営レベルで予想される変化である。

個人レベルでは、失業者が増大するとともに、情報端末操作能力を含む職業能力の訓練が重要になる。かつて、内燃機関が出現したとき、馬車の御者が自動車の運転手にとって代わられたように、伝統的な店員やセールスマン、銀行員も、新しい職業能力を身につけることが必要になるだろう。

社会全体の問題としては、貧富の格差拡大と、職についている人々の間でも教育水準や専門能力の有無による所得格差の拡大にどう対処するかが、課題として浮かび上がってくる。市場原理が一層貫徹することによって発生する、教育格差と所得格差の拡大にどう対処するかが、社会的公正を維持していくうえでの新しい課題になる。

4 社会の不安定化と 公共部門の強化

世界経済で起きている3大変化のうちで、特に弊害が少ないようにみえるのは直接投資の盛行だけである。国際資本移動と

デジタル経済は、もたらす利益も大きい、弊害も大きい。

このため、資本移動については情報収集を強化し、危機が発生すれば国際資本移動規制を行えるようにしておくべきだ。これには、各国政府が特定の分野に関しては国内で強い規制力を持ち、必要な場合は国際協力によってさらにその規制力を強めていけることが重要である。

デジタル経済への移行が進むにつれ、不安定な寡占状態のもとで、国内および国際的な対立が激化することが懸念される。これについては、政府が寡占の弊害を除去する行動をとるとともに、情報技術力の格差が新たな貧困や対立を生まないよう、政府が義務教育を充実し、情報インフラに積極的な投資を行うことが求められている。

2つの社会変化と政策課題

経済的な変化ではないが、すでに進行中で新世紀にはさらに重要になる社会的な変化が2つある。環境の制約と各国民の多人民種化で、「第三の道」を進もうとする各国政府は2つの変化の重要性を理解し、2つの社会的変化を前提にした、新しい社会ビジョン作りに取り組んでいる。

1 環境制約の表面化

1992年にリオデジャネイロの会議で調印された「気候変動枠組み条約」は94年に発効した。これに基づく各国の二酸化炭素（CO₂）排出量の削減量は1997年の京都議定書で決まったが、議定書は発効していない。先進国を中心に55カ国が批准することが必要だが、排出権取引の細目が決まらず、先進各国は批准を見合わせている。肝心の

米国が批准どころか、議会上に上呈するの
も早くて2001年以降とみられるので、2002年
の議定書発効は危ぶまれている。

2000年には地球全体の二酸化炭素排出量
を1990年と同水準にまで削減し、2020年
には90年水準から20%削減しなければ、地
球環境は取り返しのつかない被害を受け
るといわれる。それなのに、最大の排出
国である米国の1997年排出量は90年に
比べ、10%増加している(図3、表7、『日
本経済新聞』1999年11月15日)。

このため専門家の間では「いまわれわれ
が経験しようとしている温度上昇は、地球
がいままで経験してきた変化の速度を超
えようとしており、(中略)このまま温暖
化が進めば、その影響を抑える方法はも
うない」(茅陽一「地球温暖化の進展と
日本の選択」『国際問題』1997年12
月号)という見方が支配的である。

地球温暖化の結果、21世紀の平均気温
は1から3.5上昇し、海の水位は15cm
から95cm上昇するといわれるが、「現
在の科学の力では予測値に大きな幅が
出てくる」(茅陽一、前掲論文)。

そうはいつても、地球環境問題を市場
の力による解決に任せることはできない。
市場原理による解決を信じている1980
年代の社会思想では取り組めない。市場
原理の暴走を抑える新しい社会思想と
価値観が必要である。

欧州では環境問題への関心が高く、
ゴミの分別収集からホテルでの省エネ
まで、環境保全への取り組みが進んで
いる。ドイツ、フランスでは緑の党が
今の連立政権に参加しているほどだ。
英国のブレア首相は環境問題を優先課
題にはしていないが、政策全般につい
てブレア首相の指南役をしている

図3 二酸化炭素(CO₂)と温室効果ガスの排出量

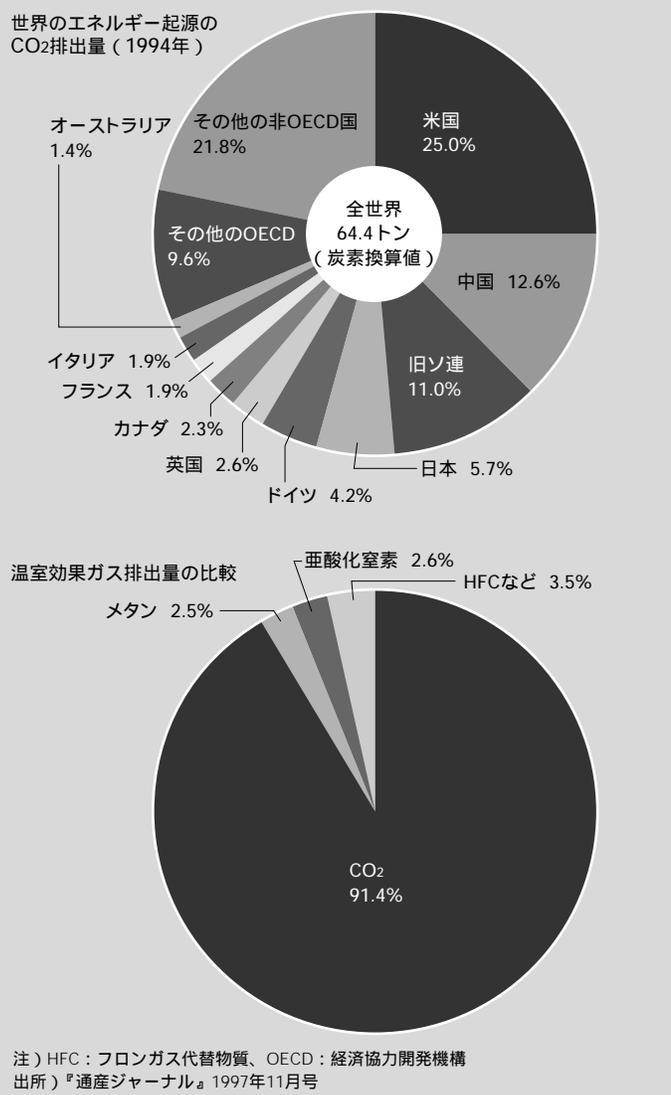


表7 世界のCO₂排出の将来予測

	(単位: 億トン)			
	1971年	1990年	2000年	2010年
OECD	91(61.3%)	104(47.9%)	118(47.1%)	134(41.9%)
旧ソ連・東欧	33(22.0%)	48(22.1%)	39(15.5%)	46(14.4%)
中国	-	24(11.1%)	34(13.5%)	50(15.6%)
東アジア	25(16.6%)	10(4.6%)	17(6.8%)	26(8.1%)
南アジア	-	7(3.2%)	10(4.0%)	17(5.3%)
その他	-	24(11.1%)	33(13.1%)	47(14.7%)
総量	149(100.0%)	217(100.0%)	251(100.0%)	320(100.0%)

出所) 日本国際問題研究所『国際問題』1997年12月号

ロンドン大学のギデンス教授は、環境問題
が「第三の道」をめざす政治家にとっての

優先課題だと述べている。

「第三の道」に結集する欧州各国の政治指導者たちは、他の指導者たちより、環境制約に対する理解度が深い。

欧州のもう1つの特徴は、環境保護を目標とする非政府組織（NGO）に組織力と資金力があり、議会での立法だけでなく、直接行動によって政策に影響を与えていることだ。世界自然保護基金（WWF）やグリーンピースなどの行動は、多くの国民に支持されることが多い。

2 各国民の多人種化

新世紀に着実に進行する2つめの社会変化が、各国民の多人種化である。1国内で多人種が棲み分ける傾向は今後も続くので、従来とは異なる国民国家の概念を練り上げ、国内の多様性を活用しながら、国民を結集していくことが必要になっている。

米国は昔から移民の国で、1996年にも92万人の外国人を自国民として受け入れた。この結果、外国生まれの米国人は2000万人で、人口の8%に達している（なお、この他に不法入国の居住者が約500万人いると、米国政府は推計している）。

米国ほど多数の外国人を受け入れることは他の国にはできないが、人口比率で見ると、欧州主要国の外国人受け入れ率は米国に匹敵する。

ドイツは人口の10%、730万人が外国人である。トルコ人などが多く居住しているが、ドイツ政府は先祖がドイツ人であった移住希望者を優先して受け入れる方針をとっている。外国生まれだがドイツ系の外国人を自国内へ同化していくことが基本政策になっており、ドイツ国民としての基本的な出自（アイデンティティ）は同一人種で

あることに求めている。

旧宗主国として、ある程度は外国人を受け入れなければならない負い目のある植民地をドイツは持っていない。しかし、多民族国家ではないという自己認識を持ちながらも、外国人比率が少しずつ上昇を続けている。人口が減少に向かうドイツでは、開放経済体制のもとで移民増加圧力が強まるが、ドイツはできるかぎり現在の抑制的な移民政策を続けようとするであろう。

フランスに居住する外国人比率は9.7%とドイツに近い。うち37%はポルトガル、イタリアなど同じEU（欧州連合）出身者である。それを除くと、アルジェリア、モロッコ、チュニジアなど地中海沿岸の旧植民地国とアフリカの旧植民地国からの移民が多い。外国人は大都市に集中しており、パリでは6人に1人、マルセイユでは10人に1人が外国人である。

女性が出産する人数も、本来のフランス人が1.7人に対し、アルジェリア出身者3.2人、モロッコ3.5人、アフリカ黒人4.8人と多い。フランスで働く外国人が家族を呼び寄せることは原則として認められているので、外国人比率は今後ジリジリ上昇していく傾向にある。極右政党などを中心に外国人排撃の動きはあるが、国民の多数は外国人受け入れを容認している。都市部を中心にフランス国民の多人種化が進展していくと予想される。

英国の外国人比率は公式には3.3%と低い。これにはいくつかの理由がある。他の欧州諸国より厳しい移民制限政策をとっているのが1つの理由で、香港などからの移住増加に警戒心を持っている。しかし、カリブ海諸国やインド、パキスタンなどからかなりの人数がすでに移住し、英国籍を

とっているのです、これらの人々は外国人として統計には表れない。生粋の英国生まれの英国人だけを英国人とし、それ以外を外国人とすると、英国の外国人比率は公式数字の倍以上という推計もある。

ブレア首相は英国を多民族国家であると位置づけ、肌の色や出身地にこだわらない、平等な国づくりを呼びかけている。

米国を除く先進各国は今後、人口の減少が進む一方、途上国の人口は依然、増加に歯止めがかかっていない。開放経済体制によって先進各国で所得上昇と未熟練労働力不足が続かぎり、先進諸国の人口構成が多民族化していくことは避けられないであろう。1国内で多くの文化を奨励する「複数文化主義」と「世界的な国民意識」を育てることが、21世紀の新社会には必要だとするギデンス教授の見解は検討に値する。

移民の国、米国でも、多民族を溶かして1つの米国文化にまとめ上げるといふ、かつての「溶融理論」が今では下火になり、米国内での「文化の多様性」こそが米国の力の源泉であるという説が主力になっている。

3 国際協力と非政府組織の活用

環境制約と多民族化という2つの社会変化に伴い、新世紀の企業と政府には多くの課題が発生してくる。ここでは、企業と政府の課題には触れず、1国内の企業と政府の従来の政策体系だけでは処理できない一連の課題が発生してきていることを指摘したい。ここで取り上げる政策課題は「新しい安全保障問題」と呼ばれており、新課題に取り組む鍵を握っているのは国際協力と非政府組織である。

地球温暖化の進展に対する政府間の話し

合いが何ら実効を上げていないことは、地球規模の問題に取り組もうとしても、1国政府の力には限界があることを示している。このため、政府間の国際協力が従来以上に必要になっており、政府系の国際機関は19世紀末に20だったが、20世紀末には300以上に増えている（Giddens, 1998）。

それ以上に重要なのが、非政府組織の発展である。3カ国以上で活動している国際非政府組織はこの30年間で4倍に増えて2万もある（Curtis Runyan, *International Herald Tribune*, Nov.19, 1999）。

非政府組織は、途上国での衛生状態の改善、教育資材の提供、および環境保全のための教育活動と直接行動などで成果を上げているが、なかでも際立っているのが、途上国で貧しい人々の自立を助ける「小額融資」である。

1件当たりの融資平均額175ドルという少額だが、貧しい人々の自立を助ける小さな器具（ミシンや自転車など）や原材料の購入代金を融資し、融資実績24億ドル、返済率97%という好成績を上げている。バングラデシュに本拠をおくグラミンという非政府組織の銀行をはじめ、世界に約1万ある非政府機関は、商業銀行や政府系金融機関では行いえない、こうした零細融資需要を発掘し、大きな成果を上げた。

地雷禁止条約の締結につながる動きを作り出したのも、また地球温暖化防止のための京都議定書を産み出すのに力を発揮したのも、国際的な非政府組織である。新世紀の先進各国は、政府や企業だけではなく、非政府組織が大きな役割を果たすようになる社会になることが見通される。

英国のブレア首相が提唱し、6カ国の首脳が意見交換を行っている「第三の道」も

同じ方向に沿うものである。自立した市民の活動に支えられながら、自由で安全で快適な市民社会を作ることをめざしている。先に紹介したフィレンツェで開かれた6カ国首脳会議で、クリントン大統領は「毎年2～3億ドルの小額融資を途上国の人々に提供しよう」と述べた。

こうした発言は、新世紀でさらに進行する社会の変化と政策課題について、欧米主要国指導者たちの考え方が非政府組織を活用する方向に収束し始めていることを示すものである。

先進各国の対応と「第三の道」の思想

1 先進各国の対応の方向

米英独仏4カ国の政府はいずれも、経済の3大変化に積極的に対応しようとしており、環境や多元種化など社会の2変化は各国で重要な国内の政策課題になっている。特にドイツとフランスでは、緑の党が政権に参画しているので、環境制約には大きな関心を払っている(図4)。

主要国政府は、問題解決に取り組む際、国際連帯を強めようとする志向が強い。冒頭に述べた6カ国首脳の会合を開き、定例化しようとしていることや、独英の2カ国が改革に関する独英共同宣言を出したりしているのも、国際連帯志向の表れである。

課題解決に当たって各国がとっている姿勢は、単純な市場原理礼賛ではない。市場原理を活用はするが、ある分野では市場原理の活用を抑制するという手法である。国ごとに濃淡の差はあるものの、市場に対する考え方が、1980年代のレーガン・サッチャー時代とは異なる、一歩進んだものになってきている点に共通点がある。

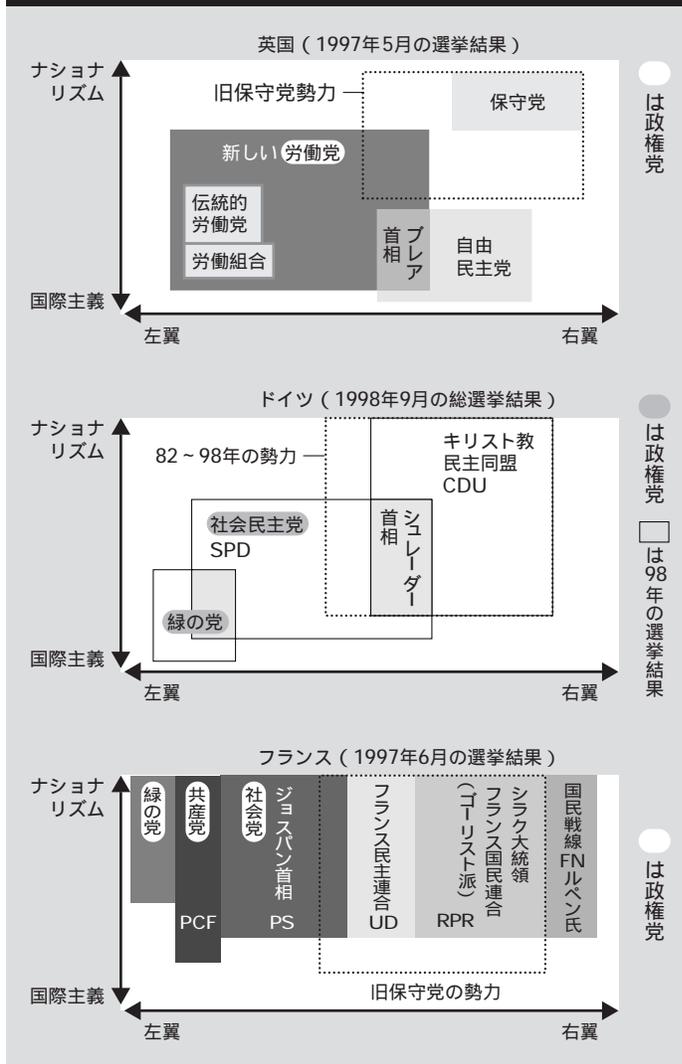
もう1つの共通点は、国際連帯を志しながらも、各国がそれぞれ独自の自国モデルを確立し、それによって自国の国際的影響力を強めようとしている点にある。新世紀に向かう諸変化に積極的に取り組むなかで、政策論争を行い、自国民の結集と自国の発言力強化をめざす動きが重要である。

2 米国、ドイツ、フランスの対応

(1) 米国

米国は直接投資、資本移動、デジタル革

図4 欧州の政治勢力図



命という3つの経済変化の活用に最も成功している。行き過ぎた株高に警告を出し続けてきたグリーンズパン連邦準備制度理事会議長の見解にも、1999年10月末には、デジタル革命の先頭を行く米国経済の先行きについて多少は楽観的な見通しが加わってきたようだ。

社会変化のうち、環境制約について米国は先進國中、最も無関心な態度をとっている。しかし、多元種化には理解があり、クリントン大統領は米国内で文化的多様性を維持することを政策の主眼にしている。

2000年の大統領選ではいわゆるグローバリゼーションへの対応だけではなく、家庭の価値の復興が論争テーマの1つになる。「思いやりある保守主義」を掲げる共和党の有力候補ジョージ・W・ブッシュ氏の公約に注目が集まっている。

(2) ドイツ

シュレーダー首相が「新しい中道」のスローガンのもとで、1つの改革構想を示している。

ドイツは第二次大戦後、エアハルト氏の指導下で、社会的市場経済と呼ばれる独自の政労使協調体制をとり、欧州最強の経済大国になった。3つの経済変化が起きている時代には、大変コスト高で硬直的なものになってしまったこの経済構造を改革することが課題で、前のコール保守党政権はそれができないまま、敗退した。シュレーダー政権は改革路線を引き継ぎ、失業手当削減、年金給付抑制、環境税引き上げなどを2000年予算で実施しようとしている。

こうした改革は一步前進だが、直接投資受け入れや資本移動、デジタル経済への移行など、大きな課題がまだ残っている。

社会の変化への対応も大きな政治課題になっている。ドイツで国民のまとまりが悪くなり、家族の結束が弱まっているのは、ドイツ人があまりにも現状に満足しているからだという批判を、保守党の指導者ショイブル氏は展開している。外国人が人口の10%近くを占めるに至っているため、自国民の多元種化にどう対応するかは切実な政策問題である。一定の条件を満たせばドイツ居住の外国人にドイツ国籍を与え、「ドイツ人化」していこうという政策が真剣に議論されている。

ドイツにとって最大の課題は失業の克服である。「われわれはすべてを変えるのではなく、多くのことをもっと上手にやる」(シュレーダー首相)という方式で、漸進主義的な中道派の改革を進める見通しだ。

(3) フランス

広い意味で「第三の道」を進もうとしている国々のなかでは、最も古典的な社会民主主義への郷愁が強く、政府の力で失業問題を解決しようとしている。ジョスパン社会党内閣のもとで、週35時間労働制、有給休暇の年2週間から3週間への引き上げなどが実施された。こうして1人が働く時間を強制的に減らすことにより、企業が雇用者数を増やさざるをえなくする。さらに、不当な解雇を行った企業には罰金を課すことになった。このようにフランス政府は、政府の力で失業者を減らしていくことを目指している。

時代の流れに逆行しているようにもみえるが、経済成長率は1999年2.3%、2000年2.6%の見込みで、物価上昇率も1%程度と、マクロの経済指標は好調であり、バカンス好きのフランス人にジョスパン首相の政策

は支持されている。

国際連帯志向は比較的薄く、特に米国型資本主義を強く批判する傾向が、国内の左右を問わず強い。しかし、大きな社会的変化に直面している点は、他の国々と同じである。

フランスは今後も、フランス独自の価値観と社会様式を守りながら、経済と社会の変化に対応を進めていく見通しである。次の焦点は、2002年の大統領選挙で予想される保守党シラク現大統領と社会党ジョスパン現首相の対決である。

3 英国「近代化」のための大改革

英国はブレア首相のもとで、「近代化」をキャッチフレーズに大胆な改革を次々と行っている。1997年5月の就任から99年暮れまでの2年半に行ったのは、イングリランド銀行の独立、スコットランドとウェールズへの議会の設置と自治権の付与、

400年ぶりの上院の改革と世襲議員数百人の身分の剥奪 など、国の制度の根幹に触れる改革ばかりである。圧倒的多数の力（下院600議席中400議席が労働党）を背景にしていることと、国際的な支持を取り付けていること、さらには「第三の道」という理論的な支柱を持っていることが、改革を支える力になっている。

国際的な支持取り付けとしては、野党労働党の党首だった頃からクリントン大統領との「特別な関係」づくりをめざして動き、それに成功したこと、1999年6月にはドイツのシュレーダー首相をダウニング街に招き、「第三の道」を推進する共同宣言を発表したこと、さらには1999年11月にイタリアで5カ国の首脳と会談、その会

談を「第三の道」を宣伝する場として活用したことなどがあげられる。

英国に成文憲法はないが、国の制度の基本を決めている一連の法体系がある。議会法や各地方を連合させて連合王国とすることを決めた法などで、これらを総称して「憲法」という名で呼んでいる。「ブレア氏は勝手に憲法を改正している」（チャーチル元議員）という批判や、「英国そのものを破壊するのか」（エコノミスト誌）という疑問の声さえあがっている。

だが、ブレア政権は改革の手をゆるめようとしなない。1999年10月には、28本もの法案を提出、第1期ブレア政権の後半2年間で、これらの法案のほとんどを成立させる意向とみられる。提案した法案は、年金の改革、航空管制業務の民営化といった市場原理に沿った改革が多いが、電子商取引の推進など、デジタル経済への移行を見据えた改革も入っている。

交通混雑是正のための、都心への自動車乗り入れ税の新設など、環境に配慮した改革案もある。なかでも、陪審制度を一部の重罪犯を除けば廃止し、陪審なしで本裁判に入れるようにするという、英国の司法制度の根幹を変える提案まで入っているのは驚きであり、これには労働党寄りの有力新聞『オブザーバー』も反対の社説を掲げた。

市場原理主義でもない、社会民主主義でもない「第三の道」を進むというのは、英国では、単なる言葉の遊びではない。現在進行中の大規模改革そのものなのである。古い制度を残しすぎている老大国に近代化が必要なのは事実だが、ブレア首相は「近代化」という響きの良い言葉のもとで、実に多くのことを実行している。

英国が行っている改革には、 サッチャー政権下でやりすぎた市場経済化、福祉切り捨て路線の軌道修正、 民営化、市場経済化の継続、 世界的な経済と社会の変化に対応した国内改革、 純然たる、古すぎる国内制度の改廃 という、少なくとも4つのものが混在している。それらが一体となって進んでいるが、近代化をめざす改革のなかには、国際的に応用可能なものも含まれている。

ブレア首相は、その「近代化」改革を欧州全域にも広げるべきだと主張、独自のEU改革論を、その著書『第三の道』で展開している。

4 「第三の道」の論理体系

ブレア首相がこれだけ、内外で「第三の道」路線を喧伝できるのは、有力な論客を活用しているからだ。その論客は、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクスの所長アンソニー・ギデンス教授と、「関係者全員参加」の社会を提案する、オブザーバー紙の編集局長ウィル・ハットン氏である。

社会学者のギデンス教授は著書30冊を超える近代化論の大家で、「第三の道」は、市場原理主義と社会民主主義を正反合の形で止揚したものだとしている(図5)。

さらに、新時代の資本主義の精神の中心は、民主的な家庭から始まり、個人の自立と家庭の擁護、民主化のさらなる推進、市場の活用と抑制などによって、分権化を進め、透明度の高い政府をつくっていくのが「第三の道」であるとする(次ページの図6)。

この論理体系は儒教の教えである「修身齐家治国平天下」を彷彿とさせるものだが、個人の自立と強い家庭づくりが新しい社会の基本になることを指摘している点は、類

書にはみられない鋭い指摘である。

ハットン氏は経済ジャーナリストで、1994年に出した大著『われらの現状 (The State We're In)』で、「利害関係者全員が参加し、全員に配慮する社会」に英国を作り変えなければならないと主張、一世を風靡した。1997年には利害関係者全員参加の考え方(ステークホルディング)を批判する人々の論文5本と、自らの理論をさらに精緻化した論文を集めた著書『ステーク

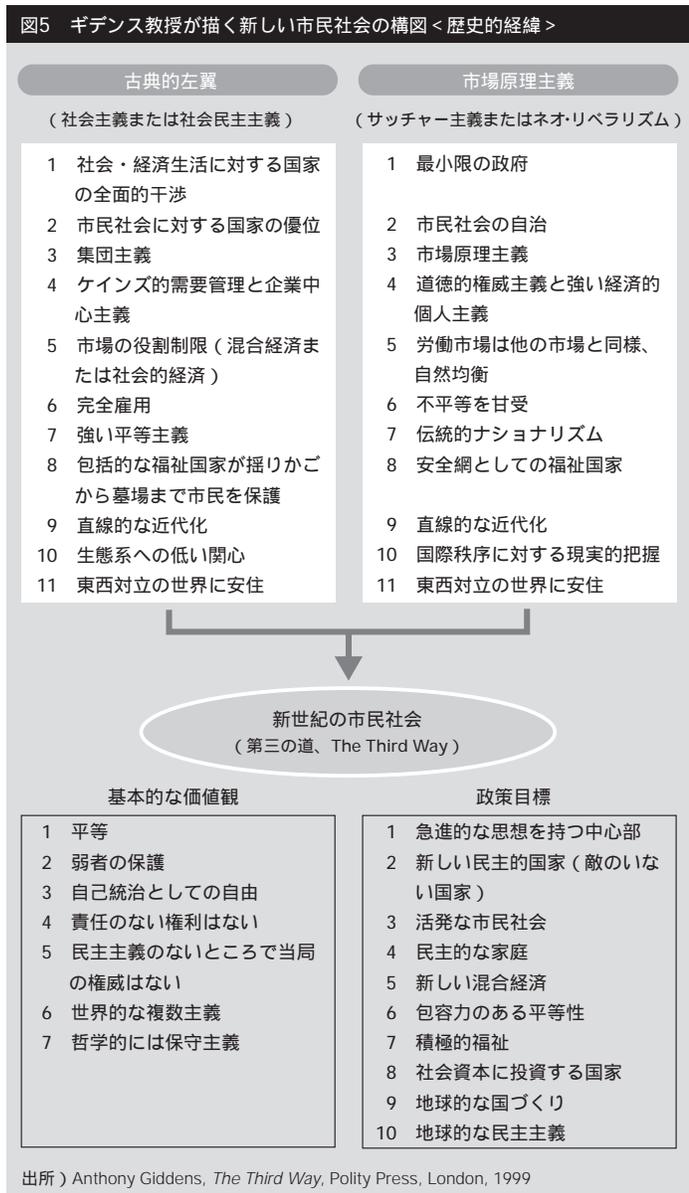
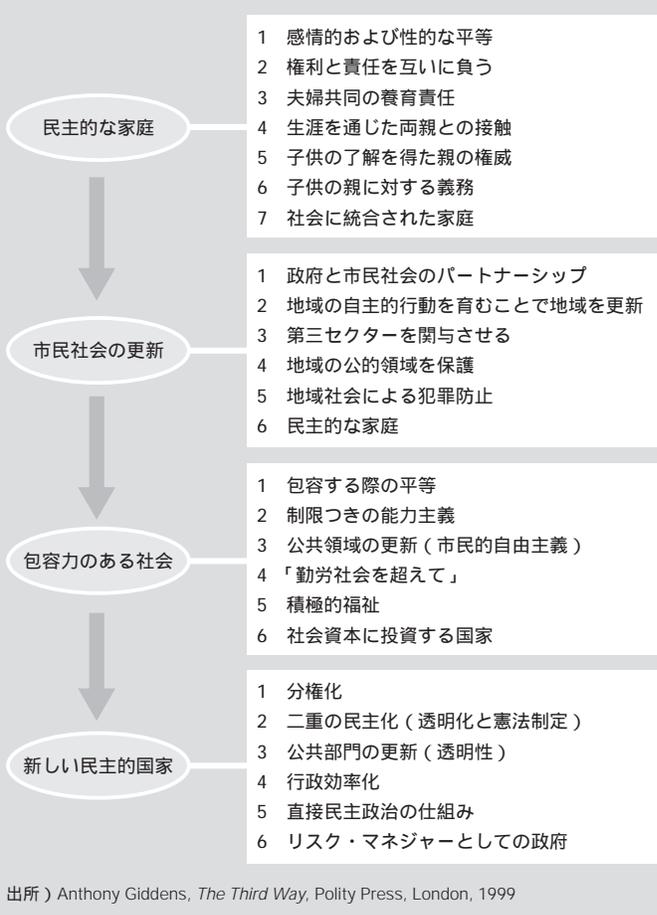


図6 新しい市民社会の構図 <家庭から国家機構の仕組みまで>



ホールディングとその批判者たち (*Stakeholding and its Critics*)』を出し、関係者全員参加をめぐる議論を深めている。

ハットン氏は1999年末『関係者全員参加の社会 (*The Stakeholding Society*)』という新著を出した。その視野に入っている領域は経済理論、国際金融改革から企業統治まで及び、きわめて広い。

ギデンス、ハットンの両氏はそれぞれの立場から21世紀の市民社会のあり方を読み解く、重要な概念を提出していると思われる。ハットン氏は現在、米国社会のあり方を批判した新著書『世界の現状 (*The World We're In*)』を執筆中だ。米国内にも、現在の米国の市場原理主義的な行き方

を強く批判し、ハットン氏に同調するコラムニストのロバート・カットナー氏のような論客も現れている。

今後の世界経済と米国政治の展開次第では、米英一体で1980年代の世界に保守革命を起こしたように、米英一体で新世紀初頭の世界で大きな社会思想の改革を起こす可能性がないではない。英国の力の源泉の1つは、たゆまぬ外交努力で、つねに米国に対し、強い影響力を持っていることにあるからだ。

新世紀の予兆と 新社会像の模索

1 競争から協調へ

これまでみてきたように、欧米主要国はすでに、経済政策と社会思想の軸足を、競争から協調に移し、各国が新世紀の自国の社会像を模索している。変化のポイントは

手ばなしの市場礼賛から節度ある市場活用へ、無国籍グローバリズムからグローバルな視野を持つナショナリズムへ、無制限の個人主義から集団内の共感へといったことになる。要は、市場一辺倒からの揺り戻しが始まっているのである。

1980年代初頭から90年代半ばまで続いた保守革命に対する反省の思いを政策として実行に移す動きは、西欧、とりわけ英国で始まった。1997年、98年に、英独仏で一斉に中道派の新政権が誕生したことは、決して伝統的な社会民主主義の復活を意味しない。そうではなく、各国の野党指導者が競争から協調に向かう基調の変化を理解し、それに基づく社会ビジョンと政策構想を国民に示すまで脱皮したことが、一斉の政権交替をもたらしたのである。

2 西欧社会の自己革新力

英独仏とも政権政党は政党名に「社会」や「労働」という名は残しているが、生産手段の国有化と政府の手による平等な所得分配達成という意味での伝統的な社会主義とは異なる政策を実行している。

フランスでも、社会党政権下で航空会社エールフランス社やクレディ・リヨネ銀行の民営化が着々と進められ、英国ではサッチャー政権以来の民営化をさらに推進し、航空管制業務の民営化さえ、1999年11月に提案するに至っている。ドイツは郵便事業会社ドイツ・ポストの民営化を検討中である。3国とも、市場原理を導入して効率化するべき分野には市場原理を進んで導入し、同時に、失業者への就労訓練や教育の充実によって失業を減らす政策をとっている。

英独仏の政権政党は、各国の保守党政権が1990年代後半から発生した世界的な大変化に対応できないことを批判して政権についたが、旧態依然たる社会主義路線への復帰は全く考えていない。各政権政党は世界的な経済統合と新しい産業革命（デジタル経済への移行）という大きな潮流変化を、むしろ保守党より深く理解して大胆な改革を提案し、実行に移し始めている。

いうまでもなく、3国の政権党は依然として伝統的な労働組合からの支持をその政治基盤の1つにはしているが、その性格は決して労組依存の古い左翼政党ではない。英独仏の政権党は、大胆な改革構想を示し、ホワイトカラーを中心とした中間層を取り込むことによって1997年以降、政権の座についた政党である（78ページの図4）。20世紀末に西欧主要国で旧社会民主主義党の政権が一斉に誕生したのは、時流の変化を

見抜く分析力と将来像を示す政策企画力で保守党を上回ったからであり、各国民が古い社会主義を望んだからではない。

時代の要請に応え、大規模な改革を行う使命を帯びて登場したのが西欧主要国の社民政権である。各国とも独自の理念を掲げて自国民の結集を図っており、旧社民勢力が進める大改革に、西欧社会の自己革新力をみることができる。

3 欧州の社会思想の力

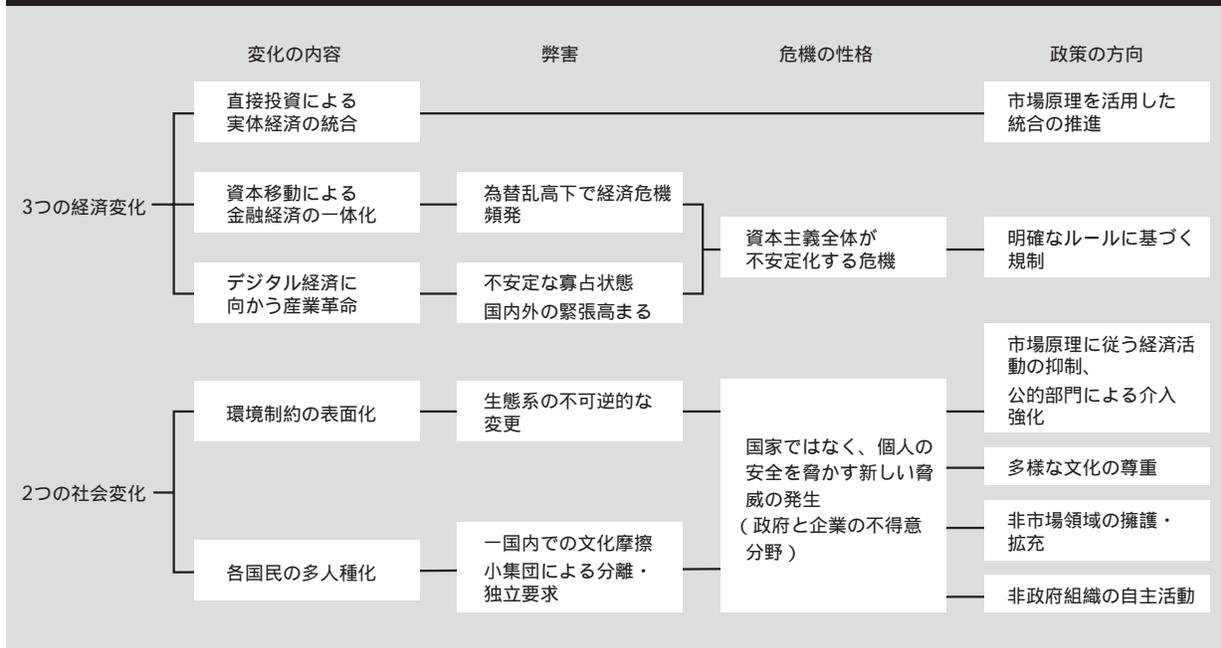
経済統合と新産業革命への対応を進めるに当たって、西欧各国が最も強く影響を受け、競争相手として意識しているのは米国である。もちろん、英独仏が結束しても対等にならないほど米国の力は強大だが、3国はいずれも、国内に深刻な社会問題を抱える米国とは異なる、独自の「優しい」市民社会を創ろうとしており、米国型になるような社会改革を拒否している。

歴史的、文化的にも米国と最も近く、良好な外交関係を維持している英国においてすら、米国化拒否の思想が強く、「米国の51番目の州だ」という意識を捨てなければ、英国が目指す第三の道は達成できない」という論調が多くみられる。（たとえば Michael Prowse, “Time to shake off the 51st state of mind,” *Financial Times*, Oct. 22, 1999）

非米国型市民社会づくりを進める際、欧州各国は近代史のなかで練り上げてきたそれぞれ独自の社会思想を拠り所にして、新世紀の社会ビジョンをつくらうとしている。

英国の場合は、フェビアン協会（1884年設立の社会主義団体）以来の社会改良思想の流れをくむギデンス教授の「第三の道」

図7 5つの変化と政策課題



理論が拠り所で、ドイツはフリードリッヒ・リスト（19世紀前半の国民主義的経済学者）以来の政府主導型混合経済思想と、第二次大戦後エアハルト氏（元西ドイツ首相）が確立した社会的市場経済論が改革構想の基本になっている。

フランスの場合、エリート官僚主導型の混合型経済体制は、ある意味では17世紀のコルベール（重商主義の政治家）以来のもので、ドゴール氏が作り上げた第五共和制のもとで、エリート主導の新しい経済体制として確立した。それは効率至上主義を否定して、「フランスらしさ」「欧州的価値観」を守る主張となり、外交政策も、しばしば米国との対立を生じている。

このように西欧諸国は、新世紀に向けて大きな改革を行うに当たって、西欧近代の繁栄を築いた、豊かな知的資産を活用しながら、自立した市民の集団からなる新しい市民社会を創ろうとしている。

西欧主要国には大きな技術革新力は期待

できないが、危機に際して単純な米国崇拜や反米感情に流されない、堅固な思想基盤と政策構想力を持っていること、さらにそのような政策実現に向けて国民を結集していける政治指導者を持っていることを評価するべきであろう（図7）。歴史を通じて培った社会思想の力は重要である。

4 日本への示唆

日本では今のところ、市場原理主義的な日本改革論が主流である。財政投融资の対象機関をはじめ、もっと市場原理の適用範囲を広げる改革が日本で必要なことはいうまでもない。しかし、市場原理のさらなる適用だけを主張しては解決のメドが立たない問題があまりに多い。

どれだけ市場原理の適用範囲を広げようと、長寿化、少子化、人口減少で日本の成長率が下がることは避けられない。環境制約は市場原理だけでは乗り越えられないし、日本にも外国人居住者が今以上に増え

てくることは確実である。育児期間中は女性が「自発的」に退職を選択することで一応の安定を保っている日本の家庭も、いつまでも安定しているという保証はない。

日本の識者のなかにも、市場原理主義を超えた改革の視点を提示する人々が増えてきている。たとえば、「協力の領域を再構築してこそ、競争の領域も活力を取り戻す」（東京大学の神野直彦教授）という指摘や、新世紀には「『市場』から揺り戻し」（一橋大学の伊丹敬之教授）が起きるという予測などがそれである。

こうした指摘を踏まえ、「社会生活の構想、国家についてのビジョンをある程度はもって」（京都大学の佐伯啓思教授）おくことが、日本経済の改革には必要である。西欧主要国の首脳は、単純素朴なグローバル化を超えた議論をすでに本格的に始めているのだ。この議論のなかから、日本の改革にとって有益な示唆をくみ取ることができる。日本はまだ欧米から学び足りないのかもしれない。

参考文献

- 1 Manuel Castell, *The Information Age*, Blackwell, Massachusetts, 1998
- 2 "A Survey of Global Finance," *Economist*, Jan. 30, 1999
- 3 "The Net Imperative: A Survey of Business and the Internet," *Economist*, Jun. 26, 1999
- 4 Anthony Giddens, *Runaway World*, Profile Books, London, 1999
- 5 David Held, *et al.*, *Global Transformations*, Polity Press, London, 1999
- 6 United Nations, *World Investment Report*, United Nations, New York, 1995, 1998, 1999
- 7 J. E. Flower, ed., *France Today*, Hodder & Stoughton, London, 1997
- 8 Thomas L. Friedman, *The Lexus and the Olive Tree*, Farrar, Straus and Giroux, New York, 1999
- 9 Tony Blair, *The Third Way. New Politic for the New Century*, Fabian Society, London, 1999
- 10 Tim Brown, ed., *Stakeholder Housing: A Third Way*, Pluto Press, London, 1999
- 11 "The Grand Illusion: A Survey of France," *Economist*, Jun.5, 1999
- 12 "Europe: A Work in Progress," *Economist*, Oct. 23, 1999
- 13 Jonathan Freedland, *Bring Home the Revolution*, Fourth Estate Limited, London, 1999
- 14 Anthony Giddens, *The Third Way: Renewal of Social Democracy*, Polity Press, London, 1998
- 15 Will Hutton, *The State We're In*, Jonathan Cape, London, 1995
- 16 Will Hutton, *et al.*, *Stakeholding and its Critics*, The IEA Health and Welfare Unit, London, 1997
- 17 Peter H. Merkl, *The Federal Republic of Germany at Fifty*, MacMillan, London, 1999
- 18 Philip Thody, *The Fifth French Republic*, Routledge, New York, 1998
- 19 木村尚三郎 『近代の神話 新ヨーロッパ像』中央公論社、1989年
- 20 佐伯啓思 『ケインズの予言 幻想のグローバル資本主義（下）』PHP出版、1999年
- 21 榊原英資 『新世紀への構造改革 進歩から共生へ』読売新聞社、1998年
- 22 Japan Center for International Exchange, *Globalization, Governance, and Civil Society*, JCIE, Tokyo, 1998

著者

福島清彦（ふくしまきよひこ）

NRIヨーロッパ社長

1969年一橋大学大学院修士、1977年米国プリンストン大学国際金融論専攻

専門は国際経済論